

【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書

【根拠条文】 法第27条の26第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 野村證券株式会社 代表執行役社長 永井浩二

【住所又は本店所在地】 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

【報告義務発生日】 平成29年2月28日

【提出日】 平成29年3月6日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 4

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社セブン&アイ・ホールディングス
証券コード	3382
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	野村證券株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成13年5月7日
代表者氏名	永井浩二
代表者役職	代表執行役社長
事業内容	証券業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社 取引コンプライアンス部 法人情報管理課長 来山 晃士
電話番号	03(6746)6056

## (2)【保有目的】

証券業務に係る商品在庫、及び累積投資業務の運営目的として保有している。
-------------------------------------

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	28,356,889		

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	28,356,889	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		4,231,301
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		24,125,588
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

保有株券のうち538,501株は株券を取得するオプション(内、NOMURA INTERNATIONAL PLCから315,501株)です。

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年2月28日現在)	V	886,441,983
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		2.72
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

#### (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>資産管理サービス信託銀行株式会社へ担保として2,900,000株 差入れている。 消費貸借契約により、NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc. から2,090,000株、NOMURA INTERNATIONAL PLCから25,512,664株、機関投資家1名から122,200株、個人14名から5,400株 借入れている。 消費貸借契約により、NOMURA INTERNATIONAL PLCへ3,915,800株、セントラル短資株式会社へ6,890,000株、日本証券金融株式会社へ3,342,100株、株式会社三井住友銀行へ7,403,300株、東京短資株式会社へ3,000,000株、他機関投資家2名へ132,400株 貸出している。</p>
---

## 2 【提出者(大量保有者) / 2】

### (1) 【提出者の概要】

#### 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	NOMURA INTERNATIONAL PLC

住所又は本店所在地	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和56年3月12日
代表者氏名	Jonathan Lewis
代表者役職	Chief Executive Officer
事業内容	証券業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社 取引コンプライアンス部 法人情報管理課長 来山 晃士
電話番号	03(6746)6056

## (2) 【保有目的】

証券業務に係わる商品在庫として保有している。

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	26,586,068		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 26,586,068	P	Q

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	25,839,664
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	746,404
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

保有株券のうち642,500株は株券を取得するオプション（内、野村證券株式会社から327,000株）です。

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年2月28日現在）	V	886,441,983
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		0.08
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約により、野村證券株式会社から3,915,800株、機関投資家等から22,172,833株 借入れている。  
消費貸借契約により、野村證券株式会社へ25,512,664株、機関投資家等へ343,100株 貸出している。

3 【提出者（大量保有者） / 3】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.
住所又は本店所在地	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和44年9月12日
代表者氏名	David Findlay
代表者役職	Chief Executive Officer
事業内容	証券業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社 取引コンプライアンス部 法人情報管理課長 來山 晃士
電話番号	03(6746)6056

## (2) 【保有目的】

証券業務に係わる商品在庫として保有している。
------------------------

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,090,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 2,090,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		2,090,000
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		0
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年2月28日現在）	V	886,441,983
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		0
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約により、機関投資家等から2,090,000株 借入れている。  
消費貸借契約により、野村證券株式会社へ2,090,000株 貸出している。

## 4 【提出者（大量保有者） / 4】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	野村アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和34年12月1日
代表者氏名	渡邊 国夫
代表者役職	CEO兼執行役社長
事業内容	証券投資信託の発行・運用・募集、有価証券に関する投資一任業務、及び投資顧問業務

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	野村アセットマネジメント株式会社 リーガル・コンプライアンス部 山崎克典
電話番号	03(3241)9506

## (2) 【保有目的】

信託財産の運用として保有している。

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			25,581,715
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I

対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 25,581,715
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		25,581,715
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年2月28日現在）	V	886,441,983
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		2.89
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		

## （4）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし。

## 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1【提出者及び共同保有者】

- （1）野村證券株式会社
- （2）NOMURA INTERNATIONAL PLC
- （3）NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.
- （4）野村アセットマネジメント株式会社

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## （1）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	57,032,957		25,581,715



新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	57,032,957	P
			Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		32,160,965
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		50,453,707
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## (2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年2月28日現在)	V	886,441,983
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.69
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

## (3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	24,125,588	2.72
NOMURA INTERNATIONAL PLC	746,404	0.08
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	0	0
野村アセットマネジメント株式会社	25,581,715	2.89
合計	50,453,707	5.69